

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減支援事業(臨時)	①高騰する食材費の増額分の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づく食料量、栄養価を確保した学校給食を提供する。 ②令和7年4月以降相当分の賄材料費が対象。 ③117,451千円(総事業費) 小学1年生:1,656人×45円×183日=13,637,160円 小学2年生～5年生:6,566人×45円×187日=55,252,890円 小学6年生:(1,603人×45円×181日)=13,056,435円 特別支援学級:283人×45円×187日=2,381,445円 中学1年生～2年生:3,018人×53円×186日=29,751,444円 中学3年生:1,553人×53円×173日×=14,239,457円 特別支援学級:157人×53円×186日=1,547,706円 第3子以降分(小学生)1,020人×45円×188日=△8,629,200円 第3子以降分(中学生)380人×53円×188日=△3,786,320円	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減支援事業(臨時・追加分)	①高騰する食材費の増額分の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づく食料量、栄養価を確保した学校給食を提供する。 ②材料費高騰分(教職員は除く)の賄材料費が対象。 ③賄材料費値上がり対応分 R7.9月補正額 40,000千円 ※教職員分は除く ④市内公立学校に通う児童生徒、保護者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業用設備等脱炭素化促進事業(臨時)	①原油価格や電気料金の高騰などエネルギー高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減するため、省エネに資する設備の導入を支援する。併せて、脱炭素の促進に寄与する。 ②③ a.高効率空調 300,000×5件=1,500,000 b.定置用リチウムイオン蓄電システム 200,000×5件=1,000,000 c.電気自動車 100,000×2件=200,000 (充放電設備を併設する等の場合)150,000×2件=300,000 d.充放電設備等 250,000×2件=500,000 e.LED照明 300,000×5件=1,500,000 ④市内に所在する中小事業者	R7.10	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付手数料減額事業(臨時)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者支援のために、コンビニ交付サービスによる各種証明書(戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税関係証明書)交付に係る事務手数料を100円減額する。 ②増加見込分に係る経費、手数料の減額分補填及び広報費用 旅費 ③・コンビニ交付サービスによる各種証明書交付に係る事務手数料の減額分 ・住民票、印鑑証明、戸籍附票、課税証明 100円(減額分)×33,000件=3,300千円 ・戸籍証明 100円(減額分)×3,000件=300千円 ・コンビニ交付工程試験に係る市職員出張費 16千円 ・周知のための広告費用 105千円 ④コンビニ交付で各種証明書の発行をする者	R7.10	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降学校給食費無償化事業(臨時)	①価格高騰の影響を受ける子育て世帯(多子世帯)の経済負担を軽減するため、給食費負担を免除する。 ②扶養している子のうち、義務教育に就学している第3子以降の令和7年度の給食費(教職員を除く)(千葉県費補助(1/2)あり) ③73,462,880円(事業費)-36,731,000円(県補助金)=36,731,880円(事業費) 小学生:1,020人×265円×188日=50,816,400円 中学生: 380人×317円×188日=22,646,480円 県補助金:36,731,000円(補助率1/2、千円未満切り捨て) ④市内の公立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3